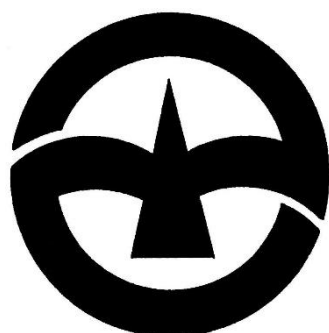


町田市 防災備蓄計画



2026.3

町田市防災安全部防災課

目 次

1	まえがき	P 3
2	基本的な考え方	P 4
3	防災備蓄を構成する6つの備蓄	P 5
4	被害想定	P 6
5	町田市の地域特性	P 7
6	在宅備蓄	P 8
7	地域備蓄	P10
	7-1 自主防災組織による地域備蓄	P10
	7-2 町田市の貸与による地域備蓄	P11
8	公的備蓄	P12
	8-1 計画数量と更新計画	P12
	8-2 食料	P15
	8-3 飲料	P16
	8-4 避難施設での食料・飲料の配布イメージ	P18
	8-5 トイレ	P19
	8-6 防災備蓄倉庫による分散備蓄	P21
	8-7 災害備蓄倉庫による分散備蓄と整備における課題	P22
9	流通備蓄	P23
10	救援物資（プッシュ型・プル型）	P24
11	義援物資	P25

1. まえがき

町田市防災備蓄計画は、2022 年 5 月に東京都防災会議で示された「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」に基づき、2024 年 3 月に改訂された「町田市地域防災計画（2023 年度修正）」における備蓄物資に特化した計画である。

本市では、地域防災計画に基づき、災害時の被災者支援に必要な備蓄物資の整備を進めている。しかし、東日本大震災（2011 年）や熊本地震（2016 年）などの大規模災害の教訓から、物資供給や避難所運営における課題が浮き彫りとなり、これらの経験をもとに、避難生活環境の改善や感染症対策を含む防災備蓄の強化が求められている。

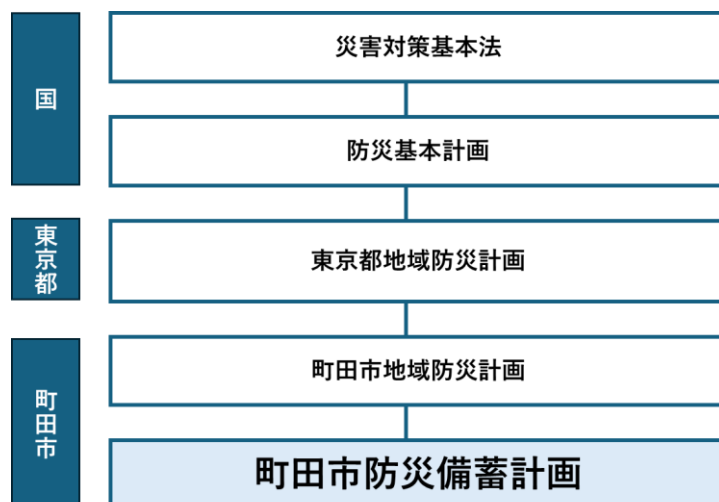
内閣府は「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（令和6年12月改訂）」において、支援の重点に関する考え方を「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」へ改め、良好な生活環境の確保についての方針を示した。本市もこれを踏まえ、避難所での生活環境の改善や在宅避難に関する啓発活動、必要な備蓄物資の整備をさらに進めるものとする。

本計画に基づき、「自らの生命は、自ら守る」ことが防災・減災の基本原則であることを念頭に、平時から災害時に備えた各家庭及び地域にて「最低3日分、可能な限り1週間分以上」の食料、飲料及び生活必需品等の備蓄を基本とし、公的備蓄及び協定事業者等による流通備蓄、国や東京都からの救援物資や義援物資等を効果的に活用することで、市民（事業者）・地域（自主防災組織（町内会・自治会等））・行政が一体となり、迅速かつ効果的な供給体制の強化を推進していくものとする。

能登半島地震（2024 年）では、地形上の特性により道路の啓開が遅れ、備蓄物資の確保及び輸送に関する課題が浮き彫りとなった。本市は東京都の最南端に位置し、広域物流拠点である立川市からも距離があることから、東京都及び国からの救援物資の輸送に時間を要することが想定される。救援物資が本市、そして最終的に市民の手元に届くまでの時間差を考慮し、市民、地域、行政がそれぞれ備蓄を行う必要があることを市民に周知していくことが必要である。

そこで、本市では「町田市防災 WEB ポータル」や「まちだ防災カレッジ」、「町田市防災アンバサダー」による情報発信、「まちだ防災ワンアクセス」の全戸配布、「町田市防災フェスタ」や「防災教育」等を通じて、老若男女問わず幅広い世代への啓発を行うことで平時から防災普及事業に注力している。こうした取り組みをもとに、各家庭や自主防災組織（町内会・自治会）といった地域が重層的な備蓄体制を構築できるよう推進するものとする。

■ 関連計画との体系図



2. 基本的な考え方

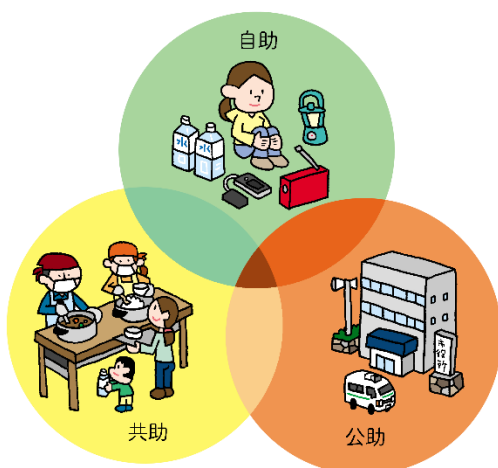
大規模災害発生時には、「自助」「共助」「公助」のうち、同時多発的に支援が必要となる状況下においては、「公助」が最大限機能した場合でも、支援が難航することが想定されることから、特に「自助」と「共助」が重要とされている。

また、大規模災害発生直後には、交通及び通信インフラが寸断され、物流機能が停止又は停滞することが予想されるため、被災地域内での物資調達は困難になることが見込まれる。また、公的備蓄や流通備蓄が速やかに被災者に行き渡らない状況も想定される。

そのため災害が発生したときに「自助」つまり「自らの生命は自らが守る」、「共助」つまり「自分たちのまちは自分たちで守る」という考え方に基づき、災害発生直後から流通が回復し、又は国等の支援が本格化するまでの間に、最低限必要な生活関連物資は各家庭、各地域でそれぞれ備蓄することを基本とする。

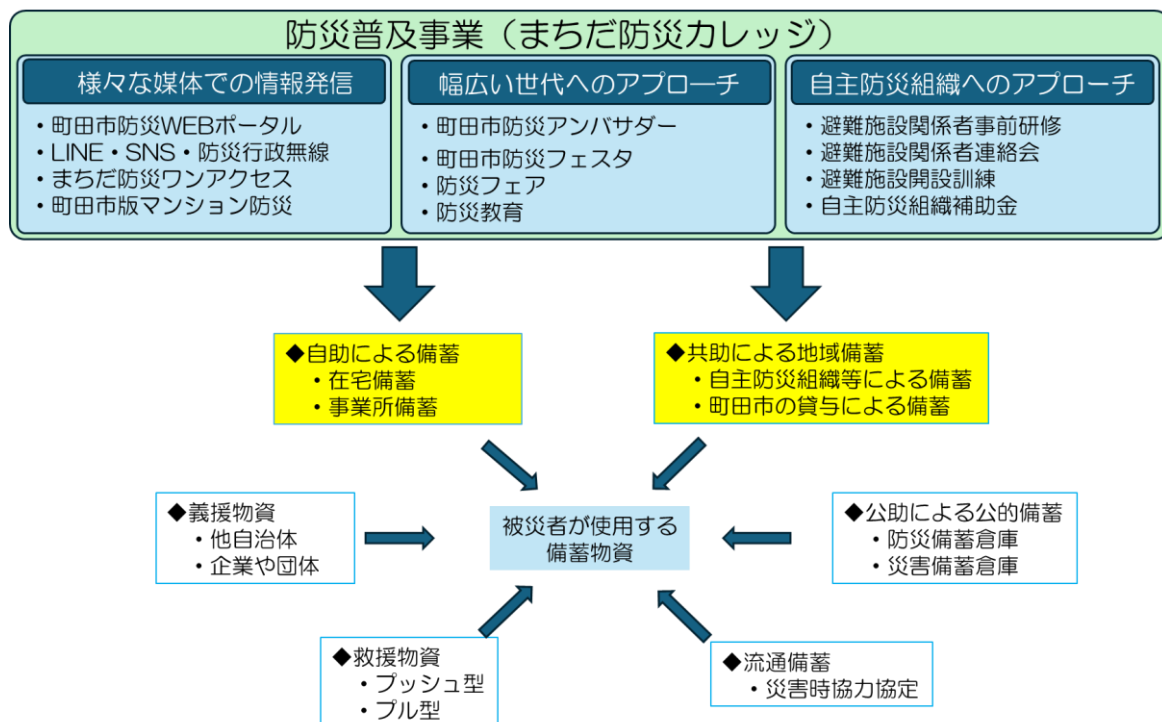
そのうえで、「公助」つまり「行政等による支援」として、市民の生命・身体・財産を災害から守る為、防災関係機関と協力の上、災害予防及び災害対応を実施するものとする。

■ 自助・共助・公助のイメージ



過去の災害では、家族も含む「自助」や近隣住民等の「共助」により生き埋めになった人の約8割が救出されており、「公助」である救助隊等による救出は約2割程度に過ぎなかったと報告されている。
⇒自助・共助が重要！

■ 備蓄物資と自助・共助へのアプローチとしての防災普及事業



3. 防災備蓄を構成する6つの備蓄

発災時に使用する備蓄物資は、自助・共助・公助それぞれに連動する形で以下の6つの備蓄（物資）から構成される。備蓄を行う対象や活用するフェーズ（局面）が異なるものの、発災直後から日常生活再開までの切れ目のない支援を繋ぐために、相互に補完し合う重要な要素であり、どれもが実効性のある防災対策構築に欠かせないものとなる。

◆凡例の説明

 : 主として活用する時期
 : 副次的に活用する時期

■ 防災備蓄を構成する6つの備蓄（物資）

	分類と説明	時間 対象	発災後の日数				
			1	2	3	4	7～
自助	1 在宅備蓄	P.8～9					
	各家庭や事業所等での在宅避難における最低3日分、可能な限り1週間分以上の食料や飲料、医薬品や携帯トイレの他、衛生用品及び生活必需品等の備蓄物資	住民 事業者					
共助	2 地域備蓄	P.10～11					
	自主防災組織（町内会・自治会等）による町内会館や公園等に設置した防災倉庫で保管している食料や飲料、炊き出し釜等の備蓄物資、又は町田市から自主防災組織に貸与する毛布やブルーシート等の備蓄物資	自主防災組織 町内会 自治会					
公助	3 公的備蓄	P.12～22					
	地震等による家屋倒壊や火災等で在宅備蓄が使用できなくなった避難者が避難施設で使用する、又は予め用意した備蓄がなくなった在宅避難者等に配布する事を目的とした避難施設の防災備蓄倉庫等の備蓄物資	行政					
	4 流通備蓄	P.23					
	災害時に災害時協力協定に基づき、流通業者及び製造業者等の通常の流通経路における商品、例えばスーパーのパンやおにぎり、生理用品やおむつ等使用する物資	協定事業者					
	5 救援物資（プッシュ型・プル型支援）	P.24					
	国・都等から確保及び供給される以下の2種類	国・都 他市町村					
	①プッシュ型支援 避難所で予め想定予想されるニーズに基づき、基本8品目を中心とした緊急的に送り込む支援物資						
	②プル型支援 要求品目や要求場所等を把握し、町田市からの物資要請に基づいて、確保及び供給される支援物資						
	6 義援物資	P.25					
	個人からの少量かつ複数の品目が混載している物資は、仕分けや在庫管理に時間を要することから、義援物資は、企業や団体に限り、さらに市のニーズに合致しており、かつ特定の条件を満たすものに限定して受け入れる物資	企業 団体					

4. 被害想定

(1) 想定地震

「町田市地域防災計画（2023 年度修正）」において、首都直下地震等による東京都の被害想定における 4 パターンの地震の型のうち、町田市に与える被害が最も大きく、かつ、切迫性の高い「多摩東部直下地震 M7.3」を被害想定の中核としている。

項目	内容			
想定地震	多摩東部直下地震	都心南部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
規 模	マグニチュード（以下「M」）7.3		M8クラス	M7.4
震 源	東京都多摩地域	東京都 23 区南部	神奈川県西部	東京都多摩地域
震源の深さ	約 45 km	約 49 km	約 11 km	約 17 km
発生確率	今後 30 年以内 70% （南関東地域におけるM7クラスの確率）		今後 30 年以内 0～6% （180 年から 590 年 の発生間隔）	今後 30 年以内 0.5～2%

出典：町田市地域防災計画（2023 年度修正）

(2) 避難施設への避難人口の想定

町田市における避難者数のピークは、多摩東部直下地震の冬の夕方 18 時、風速 8 m/秒の気象条件下において、発災後 4 日～1 週間後の 58,411 人^{※1}となり、そのうち避難施設への避難者数は、最大で 38,941 人と想定されている。

多摩東部直下地震								
1 日後			4 日～1 週間後			1 ヶ月後		
避難者数 （合計）	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 （合計）	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 （合計）	避難所 避難者数	避難所外 避難者数
32,769	27,853	4,915	58,411	38,941	19,470	31,366	9,410	21,956

出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書【東京都防災会議】

(3) 備蓄食料等の必要数量の想定

2022 年に公表された東京都の新たな被害想定を踏まえ、避難者数 58,411 人^{※1}のうち、避難施設に避難する避難者数 38,941 人に係数 1.2 倍^{※2}をかけた 3 食 3 日分の 421,000 食を公的備蓄における整備基準とする。

※1 被害が想定される多摩東部直下地震で、死者数及び避難者数が最も大きくなる発災時期

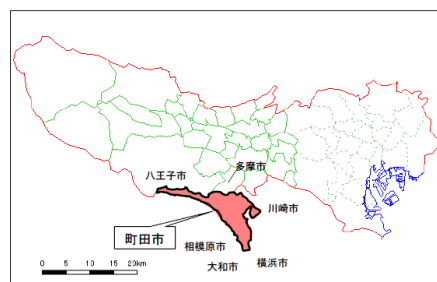
（冬の夕方・風速 8 m）の予想避難者数値

※2 過去の被害実績から、避難施設に避難する方以外（在宅避難等）の需要を考慮した係数

5. 町田市の地域特性

(1) 町田市の位置と地形特徴

都心から南西30～40キロメートルの東京都の南西端に位置し、半島状に神奈川県と境を接している。北部から東部にかけて起伏の多い多摩丘陵と南西部から南部にかけて比較的平坦が多い相模原台地の境界に位置している。



(2) 人口と世帯、高齢化率

2026.1時点で本市の人口は約43万人、世帯数は約20万世帯、1世帯当たり人口は約2.1人である。また、幼年人口（0～14歳）は少なく約5万人、生産年齢人口（15～64歳）が、26万人と多い。65歳以上の高齢者は12万人で、高齢化率は27.2%である。

(3) 道路

都心から放射線状に国道246号と東名高速道路が市の南東部を、環状線として国道16号が市の西部から南部にかけて通過する。また、隣接市町を結ぶ主要路線である都道は、町田街道、鎌倉街道、鶴川街道、南多摩尾根幹線道路、芝溝街道、成瀬街道、多摩ニュータウン通りがある。

(4) 鉄道

北部を京王相模原線、中部を小田急小田原線、南部を東急田園都市線がほぼ東西に横断し、北西～南東方向にJR東日本横浜線が縦断している。

(5) バス

神奈川中央交通や小田急バス等により市域中央部や北西部の鉄道空白地域を支える基幹的な公共交通である。連節バス「ツインライナー」やバス専用レーンの整備により高い輸送力を有している。また、交通不便地域の解消や公共施設等へのアクセス等利便性の向上を目的として、地域コミュニティバス等が運行されている。

(6) 自主防災組織

2026.1時点で自主防災組織は302組織から構成されており、地域の防災訓練や避難施設関係者連絡会及び避難施設開設訓練を通じて、災害時に備えた取り組みを行っている。また、自主防災組織補助金や非常用電源補助金等を活用し、各自主防災組織内で備蓄物資を整備している。

6. 在宅備蓄→【自助】

大規模災害発生直後には、スーパーやコンビニの商品を買い求めることで、食品や生活必需品が即座に売り切れることが過去の災害から明らかになっている。また、交通及び通信インフラが寸断され、物流機能が停止又は停滞することで、一定期間被災地域内での物資調達は困難になることが見込まれる。一方で、混乱の状況下においては、公的備蓄や流通備蓄が速やかに被災者に行き渡らない場合も想定される。

そのため、在宅避難に関する基本的な考え方として、食料、飲料、携帯トイレ・簡易トイレ及び医薬品その他生活必需品等を各家庭や事業所等において、**最低3日分、可能な限り1週間分以上の備蓄**することが原則となる。在宅避難時においては、平時及び災害時の境目をなくしたフェーズフリーとして、日常的に使用しているものを使用することで、行政の支援を待たずに各家庭のニーズに即した慣れ親しんだ食生活や日常生活に近い避難生活を送ることができる点が在宅避難の最大のメリットである。普段から少し多めに購入し、それを使ったら買い足すローリングストックの考え方に基づく備蓄が、いまずぐできる効果的な防災対策となる。

また、在宅避難に関する認知度向上のため、「まちだ防災ワンアクセス（2025 年 8 月）」の全戸配布や転入者への配布に加え、「まちだ防災カレッジ」のポータルサイトへの掲載、町田市防災アンバサダーによる啓発活動及び SNS をはじめとする様々な媒体での情報発信を行っている。避難施設にいくことを前提とした避難ではなく、被害状況に応じて各家庭で在宅避難ができる準備を平時から整えてもらうよう、各種媒体を通じて引き続き啓発活動を行っていくものとする。

■ 在宅備蓄のポイント

No	重点項目
1	日頃から使用でき、長期間保存可能な食品等を買置きし、賞味期限（消費期限）を確認しながら日常生活で利用することで、常に備蓄があるようにしておく※ローリングストック
2	そのまま食べられる、又はお湯（または水）を加える程度の簡単な調理で、特別な調理器具等を使用しないで食べられる食品を備蓄する
3	常温保管が可能で、持ち運びが便利なものを、持ち出しやすい場所にて保管する
4	必要なエネルギーや栄養が補給できるものを用意する
5	各家庭（乳幼児、高齢者、アレルギー、障がい、病気等）の状況に合わせた食料品や、サプリメント等を用意する
6	災害時に初めて使用するのではなく、平時のうちから災害時を想定して使用する機会を設ける

■ ローリングストックについて

※ローリングストック（家庭内循環備蓄）	
備える	普段から食べなれている食材や飲料、おやつ、消耗品等を少し多めに備えておく
食べる	賞味期限の近いものから日常生活で使用する
買う	使った分だけ買い足す



■在宅備蓄として各家庭で備蓄しておくことが望ましいもの

分類	品目	数量
食料	★防災備蓄食（備蓄食、レトルト食品、インスタント食品等）、おやつ、栄養補助食品 等	3食×7日分
飲料	水、お茶、スポーツドリンク 等	3ℓ×7日分
トイレ	★携帯トイレ、簡易トイレ、★トイレトーパー 等	5回×7日分
生活必需品・その他	★生理用品、★子ども用おむつ、★大人用おむつ、★毛布、常備薬、サプリメント、おしりふき、ラジオ、マスク、モバイルバッテリー、懐中電灯、蓄電池、乾電池、衛生用品、軍手、カイロ、歩きやすい靴、防犯ブザー、タオル 等	7日分 適量

★はプッシュ型支援の基本8品目

■アレルギー疾患を持っている方がいる家庭

分類	品目	数量
食料	アレルギー対応の★防災備蓄食、おやつ、栄養補助食品 等	7日分 適量

★はプッシュ型支援の基本8品目

■乳幼児のいる家庭

分類	品目	数量
食料	★粉ミルク・液体ミルク、離乳食 等	3食×7日分
生活必需品・その他	★子ども用おむつ、哺乳瓶、哺乳瓶袋、抱っこ紐、ベビーソープ、ガーゼ、爪切り、医薬品、母子手帳 等	7日分 適量

★はプッシュ型支援の基本8品目

■妊婦のいる家庭

分類	品目	数量
生活必需品・その他	脱脂綿・ガーゼ、さらし、T字帯、赤ちゃん用品、母子手帳 妊婦バッグ 等	7日分 適量

■介護を必要とする方のいる家庭

分類	品目	数量
食料	おかゆなどのレトルト食品 等	3食×7日分
生活必需品・その他	★大人用おむつ、医薬品、補聴器、つえ、入れ歯・入れ歯用殺菌剤、補助具、障がい者手帳 等	7日分 適量

■ペットのいる家庭

分類	品目	数量
生活必需品・その他	ケージ、ペットフード、トイレシート 等	7日分 適量

7-1. 地域備蓄（自主防災組織による地域備蓄）→【共助】

災害時においては、個人での対応「自助」、行政での対応「公助」のほか、自主防災組織（町内会・自治会）等における対応「共助」の連携した対応が重要となる。

特に地域の方々が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自主防災組織（町内会・自治会）が「共助」の中核を担う団体として、共通で使用する食料や飲料のほか、炊き出し釜や救出救助用の資機材等の地域備蓄についても推進することが重要とされている。

町田市内においても、自主防災組織（町内会・自治会）が平時のうちから訓練や備蓄の整備等、地域防災力の向上を目的として活動している。具体的には、町内会館や公園、道路等に設置したスタンドパイプ格納箱や防災倉庫にて、防災備蓄品を管理することで、災害時に行政の支援を待たずに速やかに使用できる体制を整えている。

町内会館やコミュニティスペース等での自主避難を行う際に、必要となる防災備蓄品を予め整備しておくことで、災害時にも顔の見える関係者で避難生活を継続するための基盤となる。

こうした地域備蓄の拡充等の地域防災力の向上を推進するため、町田市では自主防災組織に対し、「自主防災組織補助金」を交付し、備蓄品や資機材等の購入に対し、補助を行っている。合わせて、自主防災組織を対象とした各種講座や避難施設関係者事前研修、避難施設関係者連絡会や避難施設開設訓練を通じて、地域防災力の向上に努めている。

また、「まちだ防災カレッジ」では、町田市版マンション防災（2024年3月）のリーフレットを作成し、マンション特有の被害や強み等のほか在宅避難をするためのポイントを中心に、各地域及び各自主防災組織でのつながり・助け合いについての情報発信を行っている。

■地域備蓄として自主防災組織（町内会・自治会）で備蓄しておくことが望ましいもの

分類	品目	数量
食料	★ <u>防災備蓄食</u> （備蓄食、レトルト食品、インスタント食品等）、おやつ、栄養補助食品 等	3食×7日分
飲料	水、お茶、スポーツドリンク 等	3ℓ×7日分
トイレ	★ <u>携帯トイレ</u> 、簡易トイレ、★ <u>トイレットペーパー</u> 等	5回×7日分
生活必需品・その他	★ <u>生理用品</u> 、★ <u>子ども用おむつ</u> 、★ <u>大人用おむつ</u> 、★ <u>毛布</u> 、常備薬、サプリメント、おしりふき、ラジオ、マスク、モバイルバッテリー、懐中電灯、蓄電池、乾電池、衛生用品、軍手、カイロ、歩きやすい靴、防犯ブザー、タオル 等	7日分 適量
<u>地域備蓄ならではの品目</u>	ブルーシート、消火器、スタンドパイプ、バケツ、スコップ、炊き出し窯、卓上コンロ、救出救助用資機材、ハンドマイク、テント、ロープ、暖房器具、発電機、燃料、炭、乾電池、軍手、携帯充電器、マスク、手指消毒用アルコール等	適量

★はプッシュ型支援の基本8品目



7-2. 地域備蓄（町田市の貸与による地域備蓄）→【共助】

2023年度から毛布やブルーシート等を災害時に速やかに使用できるように、予め要望のあった自主防災組織に市から貸与を行い、災害時にこうした物資輸送における混乱を未然に回避するとともに、共助の考え方にに基づき、地域住民同士で助け合う重要性について、普及啓発を行っている。

自主防災組織の代表者を対象とした避難施設関係者事前研修や避難施設関係者連絡会等を通じて、継続的に地域備蓄の整備を呼びかけることで、防災倉庫の収容能力や備蓄物資の整備状況に応じて、毛布やブルーシートの備蓄物資の拡充に努めるものとする。

■毛布等の地域備蓄の貸与数

No	品目	サイズ	配布組織数	箱数（個）
1	毛布	1.8×2.0（m）	126	437
2	ブルーシート A	3.6×5.4（m）	113	240
3	ブルーシート B	5.4×5.4（m）	103	262
4	非接触型体温計	13（cm）	160	184

2026.1 時点

1.毛布



2.ブルーシート A



3.ブルーシート B



4.非接触型体温計



8-1. 公的備蓄（計画数量と更新計画） → 【公助】

(1) 前提条件

備蓄物資については、住民が必要な物資を各家庭で在宅備蓄することを前提としている。そのうえで、家屋倒壊や焼失等の理由により、予め用意した備蓄物資を使用できず、避難施設への避難を必要とする方や予め用意した備蓄物資に不足が生じた在宅避難者に配布するため、公的備蓄を行うものとする。なお、自宅が無事で在宅避難ができる人や不安等の心理的な面から避難施設で、避難生活をおくる住民については、原則として持ち出しリュック等を持参した上で避難するものとする。

備蓄品目については、国が示している基本8品目（食料、毛布、乳児用ミルク、子ども用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品）を中心に、アレルギー特定原材料を考慮し、発災後3日間で使用するものを各避難施設等にて分散備蓄を行う。

(2) 算定方法

P6 の被害想定における避難者数と町田市における総人口から避難者の割合を算出するとともに、2026.1 時点の町田市内の年齢別人口表及び介護保険情報から年齢や性別、介護認定の情報に基づき、ミルクやおむつ、生理用品等の子どもや高齢者、性別等に応じた備蓄の種類や数量を次のとおり算出する。

■町田市の総人口に対する年齢等要素ごとに必要な備蓄と避難者数

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
対象	年齢等	人口（人）	割合 C/43万人	避難者数（人） C×9.0%	在宅避難者含む E×1.2（人）
町田市全人口	全年齢	430,428	9.0%	38,941	46,729
★ミルク	0～1 歳	4,756	1.1%	428	514
★おむつ（子ども用）	0～3 歳	10,230	2.4%	920	1,104
★おむつ（大人用）	要介護3以上	8,055	1.9%	729	874
★生理用品	10～55 歳女性	112,195	26.1%	10,100	12,217
クリームビスケット	75 歳以上	72,826	20.6%	7,788	9,346
	5 歳以下	16,187			

※★はプッシュ型支援の基本8品目

(3) 計画数量

上記算定基準に基づき、次のとおり備蓄食料・飲料、生活必需品等の計画数量とする。なお、各備蓄物資品目については、計画数量は既に満たしているため、今後も現状の数量を確保しながら計画的に更新していくことを原則とする。

■食料・飲料

品目	計画数量	算定式	賞味期限	更新計画
★アルファ化米	421,000（食）	38,941 人×1.2×3 食×3 日分	7 年	毎年 1/6 ずつ
ビスケット類	141,000（食）	38,941 人×1.2×1 食×3 日分	5 年	毎年 1/4 ずつ
飲料	421,000（ℓ）	38,941 人×1.2×3 ℓ×3 日分 ※500mℓペットボトルで842,000 本相当	7 年	毎年 1/6 ずつ
★粉ミルク	8,000（食）	38,941 人×1.2×1.1%×5 回×3 日分 ※液体ミルクについても整備を進める	2 年	1 年半毎
液体ミルク	500（食）	38,941 人×1.2×1.1%×6%×5 回×3 日分 ※算定式はP15 参照	2 年	1 年半毎

※★はプッシュ型支援の基本8品目

■生活必需品等

品目	計画数量	算定式	耐用年数	更新頻度
★紙おむつ (子ども用)	27,000 (枚)	38,941 人×1.2×2.4%×8 枚×3 日分	5 年	適宜
★紙おむつ (大人用)	16,000 (枚)	38,941 人×1.2×1.9%×6 枚×3 日分		
★生理用品	46,000 (枚)	38,941 人×1.2×26.1%×5 枚×3 日分÷4	10 年	
★トイレット ペーパー	11,000 (ロール)	38,941 人×1.2×3m×5 回×3 日分÷200m ≒2,103,000 (m) ÷200m		
★毛布	47,000 (枚)	38,941 人×1.2×1 枚	—	
エアーマット	47,000 (枚)	38,941 人×1.2×1 枚		
レスキューシート (アルミブランケット)	47,000 (枚)	38,941 人×1.2×1 枚		
口腔ケア用品	47,000 (個)	38,941 人×1.2×1 個	10 年	
哺乳瓶	8,000 (食)	38,941 人×1.2×1.1%×5 回×3 日分	5 年	
身体拭き	47,000 (枚)	38,941 人×1.2×1 枚		
手指消毒用 アルコール	136 (本)	2 本×68 避難施設 (地震)		
災害対策用トイレ	1,750,000 (回)	116,403 人×5 回×3 日分 ※東京都トイレマスタープランで算出	—	
屋内用テント	4000 (張)	50 張×68 避難施設 (地震) 30 張×15 避難施設 (風水害)		
屋外用テント	960 (張)	960 張		
給水袋	19,000 (枚)	200 枚×68 避難施設 (地震) 1,000 枚× 5 給水拠点	10 年	

※★はプッシュ型支援の基本8品目

■避難施設の防災備蓄倉庫



(4)更新計画

食料及び飲料については、原則として賞味期限の1年前に入れ替えが完了するように更新を行う。例えば、7年保存のアルファ化米では、全体の1/6を毎年更新するものとし、残り1年となるタイミングで(5)の利活用を行うものとする。これにより更新に伴う入れ替え時も含め、常時公的備蓄の必要量を確保する。なお、生理用品やおむつ等直接肌に接する生活必需品、凝固消臭効果が必要不可欠な携帯トイレ等については、耐用年数及び更新のタイミングを適正に管理するものとする。

防災備蓄倉庫等の公的備蓄については、定期的な点検を実施するとともに、異常や数量の不足等が生じた場合には、緊急度に応じて計画的及び段階的に整備を行うものとする。その際、社会状況やニーズ等を常に注視しながら備蓄に関する最新情報を収集し、より良いものを選定することで、費用対効果の高い備蓄更新を行うものとする。

なお、大規模災害時の救援物資（プル型及びプッシュ型）を視野に入れ、新物資システム：B-PLo（Busshi Procurement and Logistics support system）への情報反映を行う。また、2025年6月の災害対策基本法第四十九条第2項の改正に基づき、毎年一回備蓄状況の公表が義務付けられたことを踏まえ、備蓄物資の整備更新情報の反映を行うものとする。

本計画は、2026年度からの5か年計画を想定しており、新たな課題や被害想定、避難者推計等の見直しがあった場合には、適宜検討し、修正を行うものとする。

(5)利活用

備蓄の更新に伴い、入れ替えが発生する食料や飲料等の備蓄物資については、賞味期限切れを待って廃棄するのではなく、フードロス削減及び防災意識の向上を図るため、窓口での配布や地域の防災訓練、防災普及イベント及びその他様々なイベントで配布することで、積極的な利活用を進めるものとする。その際、賞味期限があるものについては、賞味期限までの期間と地域等で利活用ができる期間を長く確保することにより、積極的な利活用を推進していくものとする。



8-2. 公的備蓄（食料）

(1) アルファ化米

計画数量の総数をアルファ化米で備蓄する。アルファ化米は、災害時に貴重な電力や熱源を使用せずに常温でも調理及び食事が可能である。主食であることを鑑み、アレルギー特定原材料等 28 品目を含まない製品とし、感染症対策や社会環境の変化、在宅避難者への配布等にも対応できるよう、全体の半数となる 50%を炊き出しタイプ、残りの 50%を個食タイプにて整備する。

品目	計画数量	算出式
総数	約 421,000 食	$38,941 \text{ 人} \times 1.2 \times 3 \text{ 食} \times 3 \text{ 日分}$
炊き出しタイプ	約 210,500 食	$38,941 \text{ 人} \times 1.2 \times 3 \text{ 食} \times 3 \text{ 日分} \times 50\%$
個食タイプ	約 210,500 食	$38,941 \text{ 人} \times 1.2 \times 3 \text{ 食} \times 3 \text{ 日分} \times 50\%$

(2) ビスケット類

上記アルファ化米に加え、補助食として 1 日 1 食分を備蓄する。このうち 75 歳以上の高齢者と 5 歳未満を小児用として合算した約 20%をクリームビスケット、その他約 80%をビスケットで備蓄する。

品目	計画数量	算出式
全体	約 141,000 食	$38,941 \text{ 人} \times 1.2 \times 1 \text{ 食} \times 3 \text{ 日分}$
ビスケット	約 113,000 食	$38,941 \text{ 人} \times 1.2 \times 1 \text{ 食} \times 3 \text{ 日分} \times 80\%$
クリームビスケット	約 28,000 食	$38,941 \text{ 人} \times 1.2 \times 1 \text{ 食} \times 3 \text{ 日分} \times 20\%$

(3) ミルク

アルファ化米やビスケット類から栄養を摂取できない乳幼児 0～1 歳を対象に、粉ミルク等を整備する。なお、必要数と同数の哺乳瓶も備蓄を行うものとする。

品目	計画数量（概算）	算出式
内 訳	粉ミルク	520 人
		必要人数：乳児数 $4,756 \text{ 人} \times 9.0\% \times 1.2$
		8,000 回分
		回 数： $520 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日分}$
		209kg
		重 量： $8,000 \text{ 回} \times 26\text{g} \text{ (1 回量=200ml)}^{※1}$
	通常缶 300g 缶	7,760 回分
		回 数： $8,000 \text{ 回} \times 97\%^{※2}$
		202kg
		重 量： $7,760 \text{ 回分} \times 26\text{g}$
アレルギータンク 800g 缶	680 缶	缶 数： $202\text{kg} \div 300\text{g}$
	240 回分	回 数： $8,000 \text{ 回} \times 3\%^{※2}$
	7kg	重 量： $240 \text{ 回分} \times 26\text{g}$
	10 缶	缶 数： $7\text{kg} \div 800\text{g}$
液体ミルク	32 人	必要人数： $520 \text{ 人} \times \text{約} 6\%^{※3}$
	500 回分	回 数： $32 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日分}$
	500 缶	缶 数： $32 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日分}$

なお、各避難施設において、計画数量を確保するものとする。

液体ミルクは、ライフライン停止時でも使用しやすい反面、高温化での保管ができず、各避難施設の防災倉庫の保管には適さないため、拠点倉庫（忠生・鶴川・つくし野・相原・市庁舎）にて保管するものとする。

※1…20ml の調乳量に対して約 2.6g とし、1 回 200ml（26g）の調乳量を基本とする。

※2…「大規模災害対策におけるアレルギー用食品の備蓄に関する提案について」（平成 30 年 12 月 日本小児アレルギー学会）
約 3%を乳アレルギー用ミルク

※3…「2020 年 食品マーケティング便覧 No.1」（株式会社 富士経済）約 6%を液体ミルクの使用者

8-3. 公的備蓄（飲料）

備蓄飲料整備基準

避難施設避難者数（38,941 人）×1.2 倍＝ 46,730 人

46,730 人×3 ℓ /日×3 日＝ 421,000 ℓ

一人当たりの目安量として、1 日 3 ℓ ×3 日分で 9 ℓ の備蓄が必要とされている。

上記必要量に対し、災害時の備えとしては、以下のとおりである。

■ 品目ごとの水量と必要量に対する割合

No	品目	水量（ℓ）	必要量に対する割合
1	ペットボトル	140,190	33%
2	応急給水栓	—	—
	受水槽（避難施設）	680,000	14%
3	応急給水槽	1,900,000	451%
4	応急給水施設（給水ステーション）	49,020,000	11,643%
必要量比較：		421,000 ℓ < 51,740,190	12,300%

以上より、必要量に対し、123 倍の水源が確保されている。

フェーズ毎の各給水における活用時期

市内には重層的な備蓄体制として、ペットボトル飲料の他、避難施設の応急給水栓や受水槽、公園等の応急給水槽、災害時給水ステーション等を含めると十分な飲料が確保できている。避難施設の応急給水栓や公園等の応急給水槽、水道局の応急給水施設（給水ステーション）等による応急給水が開始されるまでの間は、ペットボトル飲料を使用し、応急給水が開始された後は、段階的に推移していくものとする。

■ フェーズ毎の各給水における活用時期

No	給水方法	発災初日	2日目	3日目	その後
1	ペットボトル飲料	★★★	★		
2	避難施設の応急給水栓・受水槽	★★	★★★	★★★	★★★
3	応急給水槽		★★★	★★★	★★★
4	災害時給水ステーション・給水車		★★	★★★	★★★
5	協定・受援応援・救援物資		★★	★★★	★★★
					

★…活用の主となるフェーズ

(1) 500mℓ ペットボトル

避難施設の応急給水栓や公園等の応急給水槽、水道局の応急給水施設（給水ステーション）等による応急給水が開始されるまでの間に必要な飲料として 3 ℓ をペットボトルで備蓄を行う。

品目	計画数量	算出式
必要量	約 141,000 ℓ	38,941 人×1.2×3 ℓ
ペットボトル本数	約 282,000 本	141,000 ℓ ÷ 0.5 ℓ（500mℓ）
箱 数	約 11,750 箱	282,000 本 ÷ 24 本（1 箱）

(2) 応急給水栓

応急給水栓は、地震により建物被害があった場合でも、耐震化された給水管とスタンドパイプを設置することで給水が可能となり、試薬を用いて水質検査を行った後、飲料の供給が可能となる。また、接続ホース及び複数蛇口を接続することで、複数蛇口による同時給水が可能となる。



※出典 東京都水道局の災害対策

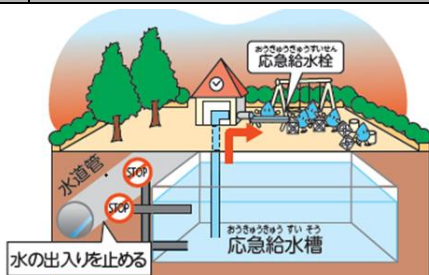
4口の蛇口による同時給水

(3) 応急給水槽

応急給水槽は、地震により水の出入りを止める緊急遮断弁が作動することで貯水槽の中の水を確保する。

No	施設名	所在地	水量（m ³ ）
1	鶴川中央公園	鶴川 6-6	100
2	忠生公園	忠生 1-3	100
3	成瀬コミュニティセンター	西成瀬 2-49-1	100
4	三輪中央公園	三輪緑山 3-21	100
5	つくし野セントラルパーク	つくし野 3-19	1500
合計			1,900,000 ℓ ←

※1000 ℓ = 1 m³



※出典

東京都水道局 HP

応急給水槽のしくみ

(4) 応急給水拠点（災害時給水ステーション・給水所）

おおむね半径 2 km の距離内につき 1 か所、通常の水道供給が中断された場合に、水を供給するための臨時の給水拠点である。

No	施設名	所在地	水量（m ³ ）
1	小野路給水所	町田市小野路町 2637-1	6,330
2	野津田浄水所	町田市野津田 3398	1,000
3	滝の沢給水所	町田市旭町 2-7-7	1,860
4	原町田浄水所	町田市原町田 5-13-3	530
5	寺田配水所	八王子市寺田 1359-4	330
6	大船配水所	八王子市七国 356-1	7,330
7	鑑水小山給水所	八王子市鑑水 2-2614	23,330
8	南大沢給水所	八王子市南大沢 4-1942	4,950
9	南野給水所	多摩市南野 2-16	3,360
合計			49,020,000 ℓ ←

※ 上記の他、小山田南小学校にて、ペットボトル飲料（2 ℓ）で備蓄

8-4. 公的備蓄（避難施設での食料・飲料の配布イメージ）

配布のイメージ

避難施設での1日当たりの食事は、主食のアルファ化米3食と補助食のビスケット1食を基本とする。また、乳児や高齢者等配慮が必要な方を対象に、主食のアルファ化米及び補助食のビスケットの種類をおかゆやクリームビスケット等へ変更するものとする。発災後1～3日目については、避難施設の防災備蓄倉庫内の公的備蓄を使用し、4日目以降については、流通備蓄や救援物資及び義援物資等を状況に応じて使用する。

飲料については、1日当たり3ℓを基本とする。避難施設の応急給水栓や公園等の応急給水槽、水道局の応急給水施設（給水ステーション）等による応急給水が開始されるまでの間は、ペットボトル飲料を使用し、上記の応急給水が開始された後は、段階的に移行する。

例）通常食

食事	1日目	2日目	3日目	4日目以降～
朝	アルファ化米 わかめ	アルファ化米 わかめ	アルファ化米 わかめ	救援物資・流通備蓄等
昼	アルファ化米 白飯	アルファ化米 白飯	アルファ化米 白飯	救援物資・流通備蓄等
夜	アルファ化米 五目	アルファ化米 五目	アルファ化米 五目	救援物資・流通備蓄等
補助食	ビスケット	ビスケット	ビスケット	救援物資・流通備蓄等

例）乳幼児や高齢者（配慮食）

食事	通常食		配慮食
主食	アルファ化米 通常	→	アルファ化米 おかゆ・粉ミルク等
補助食	ビスケット	→	クリームビスケット

例）飲料

食事	1日目	2日目	3日目	4日目以降～
朝	ペットボトル飲料	応急給水・受水槽	応急給水	救援物資・流通備蓄等
昼	ペットボトル飲料	応急給水・受水槽	応急給水	救援物資・流通備蓄等
夜	ペットボトル飲料	応急給水・受水槽	応急給水	救援物資・流通備蓄等
イメージ				

8-5. 公的備蓄（トイレ）

トイレの必要数

対 象 者：116,403 人（避難所避難者数+避難所外避難者数+在宅避難者数（上下水道被害））

内訳人数：（ 27,853 人 + 4,915 人 + 83,634 人）※端数処理

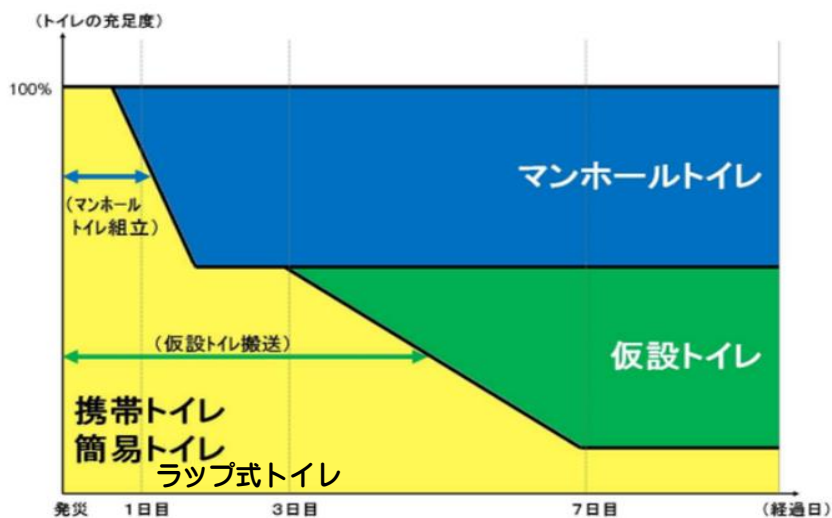
必 要 数：1,750,000 回（116,403 人×5 回×3 日分）

※出典：東京トイレ防災マスタープラン（令和7年3月）

東京トイレ防災マスタープラン（令和7年3月）で、東京都全体におけるトイレ環境の整備指針における、町田市において避難者数の最も多い想定地震「多摩東部直下地震（冬・夕方、風速 8m/s）」の数値をもとに、一人当たり1日5回×3日分で算出する。

(1) トイレの重層的な整備の重要性

災害時のトイレ整備は、多様なニーズに対応するため、重層的な備蓄が必要とされており、発災後の時間経過、運営主体や配管の損傷・復旧状況により異なる。そのため、災害時のトイレ対策として、「携帯トイレ」「簡易トイレ」「マンホールトイレ」「仮設トイレ」を組み合わせた整備を原則としている。例えば、上下水道管が問題なく使用できることが確認できる場合は、水洗トイレを使用するものとし、建物内のトイレが使用できない場合において、発災直後は「携帯トイレ」や「簡易トイレ」、避難施設が開設した後においては、「マンホールトイレ」や「仮設トイレ」を設営して使用する等、フェーズに応じた柔軟な対応を行う必要がある。



出典：マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン-2025年版 【国土交通省】

災害対策用トイレの参考イメージ



携帯トイレ



簡易トイレ



ラップ式トイレ



マンホールトイレ



仮設トイレ

(2) 町田市におけるトイレの整備状況

町田市では、「マンホールトイレ整備計画」に基づき、原則として避難施設には10基ずつのマンホールトイレが整備されており、その他複数のトイレが避難施設の防災備蓄倉庫等にて備蓄されている。仮設トイレを中心に、必要数量は確保できているものの、耐用年数や衛生面等を考慮し、安定感の高い便座やラップ式トイレや携帯トイレ等安心して使用できるトイレへの更新についても、引き続き検討するものとする。

■ 町田市におけるトイレの整備数

品目	整備数（概算）	整備実数の詳細
携帯トイレ	105,300（回）	60個×351箱×5回分（2025年度整備）
簡易トイレ	49,000（回）	8基×68施設×30回分（1997年整備） +4箱×68施設×100回分（2023年整備） +101箱×30回（1997年整備） +24箱×100回（2023年整備）
自動ラップ式トイレ	1,350（回）	27個×50回【便座27基】（2022～25年度整備） ※マンホールトイレ未整備の都立高校等用
手動ラップ式トイレ	3,270（回）	109個×30回【便座62基】（2024年度整備） ※マンホールトイレ未整備の都立高校等用
マンホールトイレ	662,000（回）	52,939人×5回×2.53日分（2012～23年度整備） ※マンホールトイレ整備計画における想定として 汚水管が被災した場合の一時貯留能力で算出
仮設トイレ	2,568,000（回）	4基×68施設×5500回分【避】 +191基×5500回分【拠点】（2006～10年度整備）
合計	3,389,000（回）	

2026.4.1 現在

(3) 携帯トイレ整備における課題

在宅避難者がトイレの度に避難施設に足を運ぶことは現実的ではないことから、予め用意した在宅備蓄に不足が生じた在宅避難者を対象とした配布しやすい携帯トイレの備蓄が必要となる。

対 象 者：83,634人（在宅避難者数（上下水道被害））

必 要 数：1,254,510回＝83,634人×5回×3日分

※東京トイレ防災マスタープラン（多摩東部直下地震）

東京トイレ防災マスタープラン（令和7年3月）で、東京全体におけるトイレ環境の整備指針における町田市において避難者数の最も多い想定地震「多摩東部直下地震（冬・夕方、風速8m/s）」の数値をもとに、一人当たり1日5回×3日分で算出する。

■ 現在の携帯トイレの整備状況と今後必要となる数量

品目	計画数量	整備数量	算定式
携帯トイレ	1,250,000（回）	105,300（回）	60個×351箱×5回分

必要量125万回分に対し、現状約10万回分と大きく下回っているため、東京都への寄託物資の要望を行うとともに、町田市においても2026年度からの5か年、2030年度末を目途に目標数を整備するものとする。

8-6. 公的備蓄（防災備蓄倉庫による分散備蓄）

発災後の道路閉塞による物資供給の遅延や物資輸送に必要な人員及び車両の確保が困難となる可能性を考慮し、各避難施設において避難者に速やかに供給できるように備蓄しておくことが重要である。そのため、P6の想定避難者に応じて基本8品目（食料、毛布、乳児用ミルク、子ども用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品）を中心に、発災後3日間で使用する公的備蓄については、各避難施設等にて分散備蓄を行うものとする。

■ 地区ごとの防災備蓄倉庫

地区	No	施設名
町田地区	1	町田第二小学校
	2	町田第一小学校
	3	町田第六小学校
	4	町田第二中学校
	5	都立町田高等学校
	6	南大谷小学校
	7	南大谷中学校
	8	本町田ひなた小学校
	9	ひなた村
	10	町田第一中学校
	11	町田第三中学校
	12	町田第三小学校
	13	町田第四小学校
	14	藤の台小学校
	15	町田第五小学校
南地区	16	南つくし野小学校
	17	南第一小学校
	18	つくし野中学校
	19	都立小川高等学校
	20	南中学校
	21	南第四小学校
	22	南成瀬中学校
	23	鶴間小学校
	24	南第三小学校
	25	成瀬小学校
	26	都立成瀬高等学校
	27	つくし野小学校
	28	高ヶ坂小学校
	29	成瀬中央小学校
	30	小川小学校
	31	成瀬台小学校
	32	成瀬台中学校

地区	No	施設名
鶴川地区	33	金井中学校
	34	鶴川第一小学校
	35	三輪小学校
	36	鶴川第二小学校
	37	大蔵小学校
	38	薬師中学校
	39	金井小学校
	40	鶴川中学校
	41	都立野津田高等学校
	42	市立陸上競技場
	43	真光寺中学校
	44	鶴川中央小学校
	45	鶴川第二中学校
忠生地区	46	木曽中学校
	47	都立町田総合高等学校
	48	山崎中学校
	49	都立山崎高等学校
	50	木曽境川小学校
	51	小山田中学校
	52	小山田南小学校
	53	図師小学校
	54	忠生小学校
	55	忠生中学校
	56	山崎小学校
	57	忠生第三小学校
	58	七国山小学校
	59	都立町田工科高等学校
	60	小山田小学校
堺地区	61	ゆくのき学園（大戸小学校）
	62	ゆくのき学園（武蔵岡中学校）
	63	小山ヶ丘小学校
	64	小山中学校
	65	堺中学校
	66	小山中央小学校
	67	小山小学校
	68	相原小学校

（2026.4 予定）

8-7. 公的備蓄（災害備蓄倉庫による分散備蓄と整備における課題）

各避難施設で使用する公的備蓄は、原則として各避難施設の**防災備蓄倉庫**等にて備蓄している。収容能力不足等の理由により避難施設の防災備蓄倉庫に入りきらない備蓄物資については、**各地区の災害備蓄倉庫**等に備蓄し、必要に応じて、毛布やブルーシート、仮設トイレ等の公的備蓄を各避難施設に輸送する運用としている。

大規模災害時は、道路事情の悪化や緊急通行車両の往来、その他の同時多発的な災害に起因する混乱等により、長距離の物資輸送が困難になることが予想される。そのため、各地区にそれぞれ災害備蓄倉庫を設置することで、物資の供給体制を確保することが望ましい。

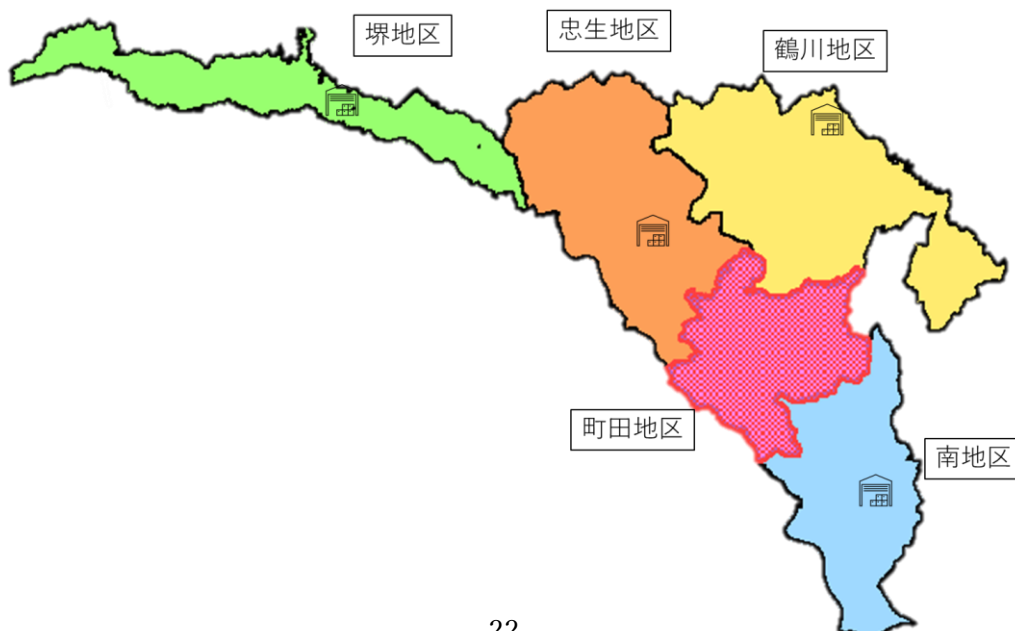
現状、市内5地区のうち4地区で災害備蓄倉庫の整備が完了しているが、想定避難者数が2番目に多い町田地区においては、災害備蓄倉庫が未整備である。当該地区には、災害備蓄倉庫が持つ供給機能がないため、他地区からの物資輸送が必要となることから、災害時の道路事情や輸送に係る人員不足への対応が課題となっている。

そのため、町田地区内における消防器具置場の建て替えや学校統廃合、公共施設再編、複合施設型の新規整備及び一定規模の用地確保の機会を注視し、災害備蓄倉庫の建て替えや新規整備、合築等に向けた検討をしていくものとする。

■ 地区ごとの災害備蓄倉庫の整備状況

No		住所	㎡数	地区	想定避難者数
1	相原 災害備蓄倉庫	相原町 45-1	80 ㎡	堺地区	4,168 人
2	忠生 災害備蓄倉庫	忠生 2-16-1	126 ㎡	忠生地区	5,573 人
3	鶴川 災害備蓄倉庫	真光寺 3-21-1	110 ㎡	鶴川地区	7,452 人
4	つくし野 災害備蓄倉庫	つくし野 2-35-10	199 ㎡	南地区	11,205 人
5	今後整備予定		200 ㎡ (予定)	町田地区	10,542 人

■ 地区ごとの災害備蓄倉庫の位置関係図



9. 流通備蓄

流通備蓄については、事業者と予め協定を締結し、市内事業者を中心とした流通及び製造業者と連携することで、流通経路における商品等を早期かつ安定的に調達及び供給できる体制を確保するものとする。具体的には、生理用品やおむつといった衛生用品のほか、長期備蓄に適さない菓子パンやおにぎり等の軽食、避難生活における質の向上に繋がる段ボールベッド等を避難施設に供給することで、長期化する避難生活や良好な生活環境の確保に向けた体制を整備する。

公的備蓄を補完する流通物資における実効性の高い供給体制を構築するため、これまでの協定内容を検証するとともに、協定事業者と日頃から緊密な連携を図っていくものとする。

■ 地域防災協定一覧

No	締結団体名	その他
1	町田市米穀小売商組合	食料
2	株式会社小田急百貨店 町田店	食料・飲料
3	小田急 OX 玉川学園店	食料・飲料
4	株式会社西友 町田店	食料・飲料
5	株式会社東急百貨店 町田東急ツインズ	食料・飲料
6	株式会社ダイエー	食料・飲料
7	相鉄ローゼン株式会社 成瀬店	食料・飲料
8	株式会社三和	食料・飲料
9	町田市農業協同組合	食料・飲料
10	株式会社東急ストア	食料・飲料
11	一般社団法人町田青年会議所	食料・飲料
12	コストコホールセールジャパン株式会社	食料・飲料
13	株式会社ジェイコム湘南・神奈川 町田・川崎局	食料・飲料
14	株式会社伊藤園	飲料・資機材
15	株式会社ミスターマックス	飲料・資機材
16	NPO 法人コメリ災害対策センター	飲料・資機材
17	株式会社カインズ	資機材
18	ベクセス株式会社	トイレ
19	東日本段ボール工業組合	ダンボールベッド
20	特定非営利活動法人ボランタリー・アーキテクツ・ネットワーク	間仕切り
21	「5 日で 5,000 枚の約束」プロジェクト実行委員会	畳
22	日本瓦斯株式会社	燃料
23	アストモスリテイリング株式会社 関東カンパニー	燃料
24	一般社団法人東京都 LP ガス協会 南多摩支部町田部会	燃料
25	東京都石油商業組合町田支部	燃料
26	町田市薬剤師会	医薬品
27	アルフレッサ株式会社	医薬品
28	酒井薬品株式会社	医薬品
29	株式会社スズケン町田支店	医薬品
30	東邦薬品株式会社	医薬品
31	株式会社バイタルネット	医薬品
32	株式会社メディセオ	医薬品

2026.1 時点

10. 救援物資（プッシュ型・プル型）

国及び東京都は、被災地の概ねの被害状況等を踏まえて、現地で発生していると予想されるニーズに基づき、基本8品目を中心とした緊急に送り込むプッシュ型支援に加え、被災地からの要求品目や要求場所等を把握し、これらの物資要請に基づいて、確保及び供給されるプル型支援を行うものとする。

能登半島地震（2024年）をはじめ過去の災害では、地域内輸送拠点まで救援物資が届いているにもかかわらず、物資の仕分けや各避難施設まで配送する手段が十分ではなかったため、避難者まで物資が行き届かなかった事案が発生した。こうした事実を踏まえ、地域内輸送拠点から各避難施設、そして避難者までの物資輸送「ラストマイル」の重要性を踏まえ、迅速かつ的確に輸送できる体制を整備していくものとする。

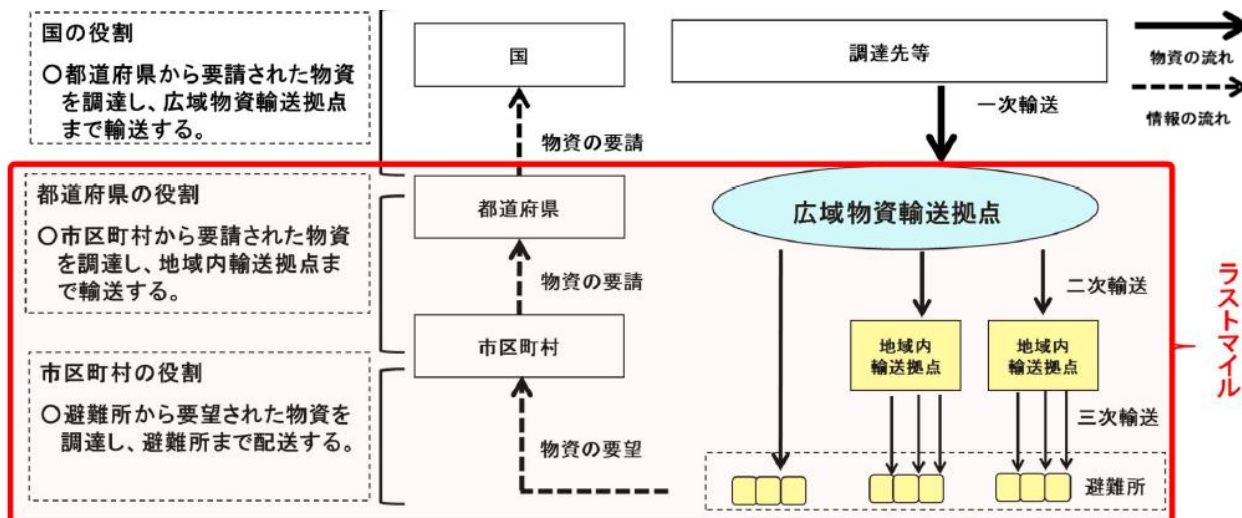
予め新物資システム：B-PLo（Busshi Procurement and Logistics support system）を用いた操作訓練や地域内輸送拠点における荷役運搬用資機材の整備、協定事業者等との連携及び実地訓練等の機会を通じて、大規模災害時の救援物資を円滑に避難施設、その先の避難者に届ける「ラストマイル」を常に意識して、準備をしていくものとする。

■プッシュ型支援とプル型支援物資供給の説明

	プッシュ型	プル型
定義	支援物資のニーズ情報が十分に得られない被災地へ、ニーズ予測に基づき緊急に物資を供給する場合の輸送方法	支援物資のニーズ情報が十分に得られる被災地へ、ニーズに応じて物資を供給する通常の物資支援の場合の輸送方法
概要	被災直後など、被災地から物資要請やニーズ情報が到着しない状況でも、概ねの被害状況などを踏まえて、現地で要望が発生していると予想される支援物資を緊急に送り込む。被災者数や引き渡し場所などの可能な限りの入手情報などに基づき、支援物資を確保し、供給する。	被災地からの物資要請やニーズ情報に基づいて、物資の内容、引き渡し場所などを誤りなく把握したうえで、それに基づいて支援物資を確保し、供給する。

出典：支援物資供給の手引きⅠ全体概要編【国土交通政策研究所】

■要望に基づく物資供給のながれ



出典：ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック【国土交通省】

1 1. 義援物資

過去の災害では、全国各地から大量の物資が被災地に届けられ、在庫管理や仕分け処理能力を超過したため、義援物資が被災地内に山積みになっている一方で、必要としている被災者に行き渡らない事例が報告されている。

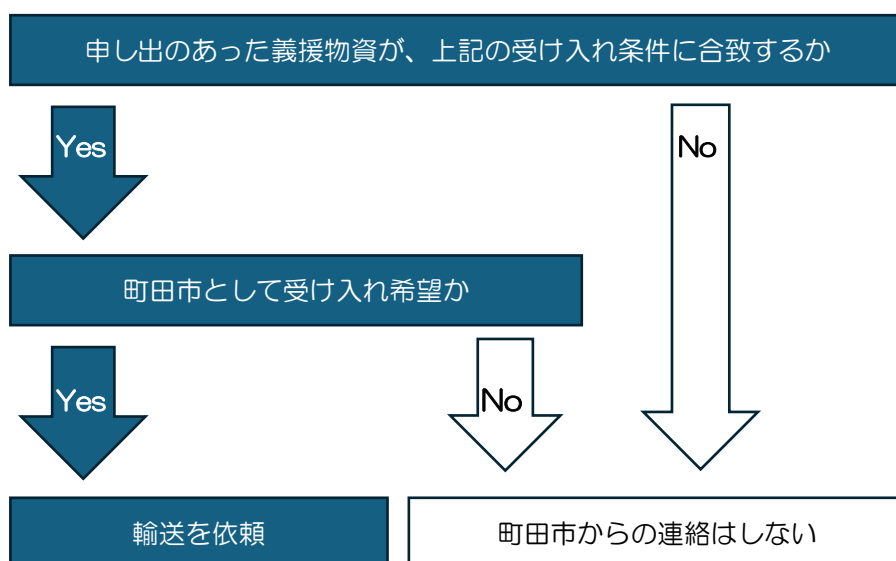
その要因のひとつとして、個人からの善意の義援物資のうち、梱包分類ができていない多種多様、小口で混載な物資が次々に送られてくることから、その開封及び仕分け作業に時間を要したことがあげられる。

こうした過去の災害を教訓に、個人からの義援物資については、基本的に辞退するものとし、企業や各種団体からの義援物資は、以下の状況を満たした場合に限り、受け入れるものとする。

■ 義援物資受け入れ条件（例）

番号	チェック項目	詳細内容
1	単品梱包	1つの箱に複数の種類を混ぜない（例：おむつならおむつのみ）
2	まとまった量	小口ではなく、大口・ロット単位での提供であること
3	未使用・期限内	ラストマイルを意識し、賞味期限や耐用期限内の未使用品であること
4	外装ラベル	段ボール等外装面に「内容物」と「数量」の明記があること
5	送り主の限定	企業または団体であること（個人の善意による混載便は不可）
6	輸送能力	市の拠点又は、避難施設へ直接配送できる能力があること
7	連絡体制	町田市からの問い合わせに即座に対応できる体制があること

■ 義援物資受け入れフロー



町田市防災備蓄計画
2026 年 3 月策定

発行：町田市防災安全部防災課